

2026（令和8）年度  
東浦町教育行政重点施策

2026年3月改定

東浦町

東浦町教育委員会

はじめに

東浦町では、2026年2月に、「東浦町の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」を改定しました。この大綱は、教育基本法第16条に基づき、本町の教育の現状や課題に即した方向性を示すとともに、現代社会における教育や環境の多様化に対応し、子どもたちがより良い環境で成長できる仕組みを目指すものです。

本町が特に重視するのは、教育を「学校教育」に限定するのではなく、「家庭教育」や「社会教育」といった三つの柱が相互に連携することで、真に効果的な教育を実現するという考え方です。子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域社会といった幅広い環境の中で成長していきます。これらの場が互いに補完し合いながら機能することで、子どもたちの人格形成と未来への成長を支える重要な基盤となります。

また、近年の社会状況の変化に伴い、教育には多様な役割が求められるようになっていきます。この変化に対応するためには、町全体で子どもたちを支える環境を整備し、より効果的な施策を推進する必要があります。その取組の一環として、2026年度の具体的な施策を盛り込んだ「教育行政重点施策」を作成しました。

教育重点施策では、学校教育、家庭教育、社会教育が連携し、子どもたちの教育課題に取り組むとともに、教育環境の充実を図ります。また、地域全体で子どもたちを支える仕組みを構築し、多様な知識や経験を通じて、子どもたちが自分の可能性を広げられるような施策を展開していきます。

## 教育行政重点施策における発達段階の視点

教育行政重点施策を進めるにあたり、学校教育、家庭教育、社会教育の連携に加え、子どもたちの発達段階に応じた視点を重視することが重要です。

乳幼児期から成人期までのそれぞれの発達段階の特性を理解し、直面する課題や必要な支援を段階的かつ継続的に行うことで、一人一人の成長を支える施策を実現します。

そのため、以下の5つの段階に分け、それぞれの時期に応じた視点を持って施策を推進します。

※個別の施策には、担当部署とともに、発達段階の時期を記載しています。

### ①乳幼児期（0～6歳）

乳幼児期は「人生の基礎」となる重要な時期であり、身体的発達や情緒的安定が求められます。

この時期は、安心して過ごせる生活環境を整えるとともに、感覚遊びや模倣を通じて他者との関係性を築きます。また、自己肯定感や信頼感を育む支援を行い、特に家庭教育の充実に力を入れます。

### ②学童期（小学校／6～12歳）

学童期は、基本的な学力を定着させ、子どもたちの学びへの好奇心を育む時期です。

学校教育を中心としながら、家庭教育や社会教育とも連携し、生活習慣や責任感、他者を尊重する心を養います。さらに、学校内外の友人関係や地域活動を通じて社会性を育み、個々の状況に応じた最適な学びの環境づくりに取り組みます。

### ③青年前期（中学校／12～15歳）

青年前期は、思春期の成長段階にあたり、自己主張が強くなる一方で、他者との協働や理解を学ぶことが重要です。

自己肯定感を養う支援を行いながら、他者を理解し、受け入れる社会性を育てます。また、進路選択や「自分らしさ」を形成する時期でもあるため、教員、保護者、地域が一体となって育む体制を構築し、一人一人の気持ちに寄り添う施策に取り組みます。

④青年中期（高等学校／15～18 歳）

青年中期は、自己の進路を考え、自ら判断する力と行動力を養う時期です。

学校教育のみならず、地域活動などを通じた社会参加から、自身の可能性や選択肢の幅を広げることが重要です。また、社会人としての責任感や倫理観を育む施策に取り組みます。

⑤青年後期（成人／18 歳～）

青年後期は、自立した社会人としての生活を構築しつつ、社会とのつながりを実感する時期です。

生涯教育を通じて、継続的な学びの場を提供し、町全体が個人の成長を支援する環境を整えることが重要です。また、成人した自身が地域活動に参加し、町の発展に貢献できる機会づくりに取り組みます。

## 1 子どもが主体的に学び、誰もが力を発揮できる教育環境の整備

社会環境や教育課題に対応し、町が目指す姿を実現するため、子どもが主体的に学び、社会環境や教育課題に対応し、町が目指す姿を実現するため、子どもが主体的に学び、すべての関係者が力を発揮できる教育環境づくりを推進します。教育委員会と連携し、子どもの学びへの意欲を高めるとともに、教育に携わる方々がその能力を最大限発揮できる環境を整備します。また、教職員の働き方改革を進め、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる学びの場を整備します。さらに、デジタルと対面の学びを効果的に組み合わせることで教育効果を最大化し、質の高い学びを提供します。これにより、多世代にとって魅力的な学校づくりを実現します。

### (1) 小・中学校間の連携推進

②③【教育課】

小中連携プログラムを含め、小中学校教職員が共同して、児童生徒の義務教育9年間を見通した教育課程の重要性を意識し、効果的な指導方法等の工夫に努めます。子どもたちが主体的に課題を見つけ、粘り強く取り組む力を育むことを目指します。

### (2) 学習指導の充実

②③【教育課】

主体的かつ対話的で深い学びを実現するため、効果的な授業の推進を図ります。

「指導の個別化」や「学習の個性化」といった個別最適な学びや補充学習を充実させるため、学習支援コーディネーターや学生ボランティアを効果的に配置し、児童生徒一人一人に寄り添った学習支援を行いながら基礎学力の向上を目指します。

また、デジタルと対面による学びを組み合わせ、ICT機器を効果的に活用した学習指導や補充学習を実施することで、教育効果を最大化し、質の高い学びを実施します。

さらに、子どもの個性や可能性を尊重し、児童生徒一人一人に適した指導を通じて基礎学力の向上を図るとともに、個性・創造力・判断力などの伸長を促進し、個別最適な学びを推進します。その一環として「指導の個別化」を実現するために、単元内自由進度学習を進めていきます。

各教科においては、レポートの作成・論述・発表など、知識や技能を活用する学習活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を基盤とする言語活動の充実を図り、情報を精査し

ながら形成する力を養います。

授業と家庭学習を連携させ、学習効果の向上と学習習慣の確立を目指すとともに、家庭学習が主体的なものとなるよう工夫を講じます。

加えて、小学校高学年及び中学校には外国人のALT、小学校には理科実験支援員や教科等特別指導員を配置し、教材研究や教材作成、授業進行における担任補助を通して授業内容の充実を図ります。

### (3) 生徒指導の充実

②③【教育課】

児童生徒に対して、規範意識や社会生活のルールを確実に身に付けさせるとともに、自主的に判断・行動し、自己を生かしていくことができる資質・能力・態度を育めるよう積極的な生徒指導の充実を図ります。また、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決に向けて、組織的に取り組む体制を確立します。なお、児童生徒が置かれている環境に着目し、学校内だけでなく家庭、地域社会、関係機関との連携をより一層推進することに努めます。

「東浦町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止、早期発見への取組を実施するとともに保護者、地域、関係機関と連携して、いじめ防止に取り組めます。

校内及び校外教育支援センターでは、不登校等の課題を抱える児童・生徒に対して、個々の状況に応じて寄り添った支援や居場所づくりを行い、学校生活への適応や社会的自立を支援します。

### (4) 学校生活の質の向上を目指す教育課程の編成

②③【教育課】

各教科の本質を踏まえた教育内容の重点化と、5時間授業を増やすなど授業時間数の見直しを行い、教育課程編成の柔軟化を進めることで、児童生徒がより充実した学校生活を送れるような教育課程を展開します。

### (5) 幼・保・小・中・高の連携の推進

①②③④【教育課】【子育て支援課】

幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の連携を強化し、児童生徒の心身の健全な育成を共に支援します。特に、小中学校の教育情報を幼稚園や保育所、高等学校と積極的

に共有することで、教育課程のつながりを円滑にし、異なる学校種間の連携を深化させます。

また、東浦高等学校との連携では、在校生が地元との関わりを深め、地域に根差した人材の育成を目指します。

#### (6) 教職員の指導力向上

②③【教育課】

愛知県教員育成指標を踏まえ、計画的な人材育成の推進するため、年齢層に応じた研修等を実施し、指導力の向上を目指します。

また、管理職としての役割や経験年数、職能成長に応じた各種研修の充実を図ることで、使命感の醸成や教育改革に向けた意識改革を促し、専門的能力のさらなる向上を目指して取り組みます。

#### (7) 教職員の健康管理

②③【教育課】

「東浦町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を遵守し、在校等時間の管理と指導を徹底します。

#### (8) 開かれた学校づくり

②③【教育課】

学校便りや学校のホームページを活用し、教育活動の様子を積極的に保護者や地域住民等に発信することで、学校への理解を深めてもらい、応援される学校づくりを進めます。

また、地域住民による学校開放活動や、地域のボランティア団体等による学校施設の活用を通じて、地域とのつながりを強化し、地域がより身近に感じられる「地域に開かれた学校づくり」に努めます。

## 2 多様性を尊重した学びの保障と、自ら学ぶ力を育成

これからの社会を生き抜くためには、多様性を理解し、他者を尊重しながら協調する力が求められます。そのため、多様な価値観や背景を持つ方々との関わりを通じ、共に未来を築く姿勢を養う教育を推進します。さらに、子どもの個性や可能性を尊重し、主体的に学べる環境を整備します。学校現場では、一律の教育手法にとどまらず、個別最適化された学びや協働的な学びを実現し、多様な教育活動を支援します。これにより、子どもたちは自己の価値を見出し、他者との共生を図りながら活躍する力を身につけます。

### (1) 個別最適な学びの推進

②③【教育課】

「指導の個別化」や「学習の個性化」といった個別最適な学びや補充学習を充実させ、児童生徒一人一人に寄り添った学習支援を行いながら基礎学力の向上を図ります。

また、指導の個別化を図るために、単元内自由進度学習を行い、創造力・判断力・個性の伸長を促し、個別最適な学びを推進します。

### (2) キャリア教育の充実

②③【教育課】

児童生徒が社会的自立を果たし、自分らしい未来を描けるように、必要な能力や態度の育成を目指します。

また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する力を身につけるとともに、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い能力の成長を促します。

### (3) 多文化共生教育の推進

②③【教育課】

世界の自然や生活について学び、多文化への理解を深めるとともに、国際社会で共に生きる意義について学ぶ教育を推進します。

また、国際交流を積極的に促進し、テクノロジーを活用した学びを充実させることで、多文化共生社会に適応し、広い視野を持って未来を切り拓ける力を育みます。

### (4) 体育や健康に関する指導の充実

①②③【教育課】【健康課】

体力テストを実施し、その結果を分析することで、児童生徒の体力実態を把握し、指導

方法の改善に活かします。

また、病気にかかることがないように、自分の健康状態に関心を持ち、健康で安全な生活を送るための資質・能力を身につけられるようにします。

さらに、いのちを大切にせる教育や包括的性教育を実施し、健全な人間関係を築くために、児童生徒が自分自身や他者の心身を尊重し大切にできるよう、子どもたちの成長期に早い段階からわかりやすく学べる機会をつくります。

#### (5) 特別支援教育の推進

②③【教育課】

特別な支援が必要な児童生徒の状況を正確に把握し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・運用することで、個々の状況に応じたきめ細かな指導の実現を目指します。

また、合理的配慮の充実を図り、発達段階や特性に応じて、児童生徒の可能性を最大限に伸ばすことに努めます。

就学指導では、個々の児童生徒の障がいの特性を十分に把握し、課題を踏まえた上で、本人・保護者の意見を最大限尊重しながら、教育支援委員会の審査を基に組織的に検討します。さらに、教育支援委員会では、早期の教育相談や支援、就学決定に関する助言を行うだけでなく、就学後も一貫した支援ができるよう努めます。

#### (6) 地域学校協働活動（コミュニティ・スクール）の推進

②③【教育課】

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制を推進します。

#### (7) 学校の安全対策の確立

②③【教育課】

見守り活動の実施団体と連携を図り、通学路における児童生徒の安全確保に努めます。

また、非常時を想定した避難訓練を継続的に実施し、各学校で作成された「危機管理対応マニュアル」を基に、具体的な危機管理対応の徹底及び改善に取り組みます。

#### (8) 学校施設設備等の改善

②③【教育課】

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、学びにふさわしい教育環境の整備と充実を、計画的かつ適切に進めます。

### 3 すべての人が幸せと生きがいを感じられる地域づくり

人生100年時代を見据え、すべての人が心身ともに健康で豊かな生活を送るため、生涯学習を充実させ、多世代が楽しく学び、活動できる環境を整備します。

教育や地域活動を通じ、スポーツや健康づくりを含む幅広い学びを提供し、地域や企業等と連携して住民一人一人が「なりたい自分」を追求できる仕組みを構築します。これにより、生きがいを育み、幸福で豊かな人生を実現する地域づくりを目指します。

#### (1) ひがしうら地域クラブの推進

③【教育課】

地域クラブの活動の充実を図るため、交流会や発表会、大会参加などを実施し、会員の幅広いニーズに応える取組を進めます。

#### (2) 多世代における生涯学習の充実

④【学び支援課】

文化センター講座、出前講座、図書館講座など、多様な講座を開催し、住民の幅広い学びの機会を支援します。また、地域住民が講師となる講座を取り入れることで、多世代にわたる生涯学習の充実を図ります。

さらに、町内で活動するサークル等の情報をホームページで発信し、地域住民の活動を広く周知するほか、「マイプロデュース・マイスタディ講座」を開催することで、住民自らが主体的に学びを追求できる環境を整えます。

また、二十歳のつどいやミュージックフェスティバルの開催を通じ、次代を担う青少年が活躍する場を提供します。

#### (3) ライフステージに合わせたスポーツ機会の充実

①②③④⑤【学び支援課】

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツや、観戦も含めて皆で楽しめるアーバンスポーツを取り入れた総合スポーツイベントを開催し、スポーツを始めるきっかけを創出するとともに、地域のにぎわいづくりを創出します。

また、子ども向けスポーツ教室や、実業団及びプロスポーツ選手による体験教室を開催し、住民が自身の目標を追求しながら、健康増進にも寄与できる機会を提供します。

スポーツ協会の支援を通じて、スポーツを介した心身の健康づくりや住民間の交流促進

を図り、地域の活性化を推進します。

さらに、アジア競技大会、アジアパラ競技大会の開催を契機とし、大会への理解と関心を高めるとともに、外国文化への理解を深め、住民が大会をより身近に感じられる環境づくりを進めます。

#### (4) 心身ともに健康で豊かな生活の推進

①②③④⑤【学び支援課】

文化芸術イベントを開催し、地域住民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、子どもたちが文化芸術を体験する場を提供し、次世代の文化的感性を育みます。

また、文化協会への支援を通じて地域の文化活動を振興し、芸術文化団体の育成・強化を推進します。これにより、地域文化の創造と発展を図り、心豊かな町づくりの実現を目指します。

読書活動の推進においては、子ども読書活動推進計画に基づき、図書館、子育て関連施設、学校が連携し、子どもたちが触れやすい豊かな読書環境を整備します。親子で読書を楽しむ場を提供するため、「ブックスタート事業」を継続し、家庭での読書習慣の定着を支援します。

なお、学校、家庭、地域における児童生徒の読書活動を推進するため、「よむらび電子図書」などを活用し、図書館と連携した読書推進体制を構築します。

さらに、電子図書館を含む図書館資料の充実を図ることで、住民の学びへの意欲に応えるとともに、読み聞かせや図書館イベントを定期的で開催し、読書への関心を高め、親しみを育む機会を提供します。

## 4 自分らしく生きる力を育む学びの環境づくり

東浦町では、子どもたちが安心して学び、自分らしい未来を描ける学びの環境の整備に力を注いでいます。心身ともに健やかに成長できる教育環境の構築を進めるとともに、命の尊さや平和を愛する心を育む機会を提供します。これにより、地域社会への愛着や誇りを育て、ふるさとへの思いを深めていく教育を展開します。

さらに、デジタル技術を活用することで、新たな学びの形を創造します。テクノロジーを活用した学びの支援を充実させ、子どもたちが多文化共生社会に適応し、広い視野を持って未来を見据え、切り拓く力を育んでいきます。また、主体的に問題を解決しながら学べる環境を構築することで、生涯にわたって学び続ける基盤を整備し、多様性を尊重する価値観を育む教育を推進します。

### (1) 道徳教育等心の教育の充実と推進

②③【教育課】

豊かな人間性の育成を目指し、児童生徒の心に響く道徳教育を推進します。

また、保護者や地域との連携から、道徳教育のさらなる充実に努め、命の尊さや平和を愛する心を育む機会を提供していきます。

### (2) ICT環境の整備

②③【教育課】

一人一台のタブレット端末を整備し、これを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、ICTを活用した教育の更なる充実を図ります。

また、タブレット端末の持ち帰りを促進し、家庭学習での活用を支援するほか、通信環境が整っていない状況でも、学びを止めないための支援を行います。

### (3) 情報教育の推進

②③【教育課】

タブレット端末の活用技能や情報活用能力の育成に加えて、情報モラル教育を行い、児童生徒が多様な手段で得た情報を適切かつ安全に活用できるよう指導します。

また、SNSの利用に関するルール等についても指導し、自ら判断し責任を持って行動できる力を育むとともに、トラブルを未然に防ぐための知識の習得を支援します。

## 5 地域の資源や魅力を認識し、地元への愛着と誇りを育む教育を推進

東浦町には、徳川家康の生母「於大の方」の生誕地や縄文時代の「入海貝塚」、戦国時代に関連のある「村木砦」などがあり、歴史ある町としての重要な資源が数多くあります。これらの地域ならではの魅力を住民全員で学び、共有することで、ふるさとへの誇りや愛着を育む教育を推進します。

さらに、デジタル技術を活用し、町の伝統や文化、歴史の魅力を広く発信していきます。この取り組みにより、地域文化の価値を再認識し、地域への愛着や連帯感を高めることで「シビックプライド」を育てていきます。また、住民全員が東浦町の魅力を実感し、地域に根ざした人材を育成することで、「ずっと住み続けたい町」「誇れるふるさと」の実現を目指します。

### (1) 町の歴史や文化を学び、郷土への愛着と誇りを育む ①②③④⑤【観光交流課】

町の歴史や文化財に関する資料を活用し、展示や講座を開催することで、住民が郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。

また、町の魅力を広く伝える「ふるさとガイドボランティア」の育成を目指し、養成講座を実施するとともに、その活動を支援します。さらに、徳川家康の母「於大の方」と水野氏にまつわる歴史を紹介する機会を提供することで、郷土への愛着と誇りを深められるよう取り組みます。

### (2) 地域文化の価値を再認識し、シビックプライドを育む ①②③④⑤【観光交流課】

デジタル技術を活用し、町の伝統、文化、歴史の魅力を町内外に広く発信します。この取組を通じて、地域文化の価値を再認識するとともに、町民が地域への誇り（シビックプライド）を持つきっかけを創出します。

### (3) 文化財を保存し、郷土への愛着を深める ①②③④⑤【観光交流課】

地域の重要な文化財を守り、次世代へ継承するために、指定文化財の維持管理を支援します。文化財を大切に保存することで、歴史や文化の価値を住民と共有し、郷土への愛着をさらに深めることを目指します。

(4) 町の伝統文化を継承し、地域への愛着や連帯感を高める ①②③④⑤【観光交流課】

町に受け継がれてきた伝統文化を守り、次世代に伝えるために、伝統文化に関わる団体を支援します。地域の文化を継承し、住民同士の交流を促進することで、町への愛着を育み、連帯感を深めていきます。